

入札及び契約内容に関する事項について（低入札価格調査）

業務名称：(H31)田柄第2住宅ほか12住宅維持管理業務

調査を実施した業者名及び住所：ニュービルメン協同組合

東京都台東区東上野1-26-2

| 項目 | 内容 |
|------------------------------------|--|
| (1) 当該価格により入札した理由 | 現在、千葉県及び茨城県において維持管理業務の契約を受託しており、当該業務に関しノウハウの蓄積があること、統括責任者及び業務担当者の人員は確保済みであり、管理人は現契約の人員の一部を配置変更することで体制が整備できること、手持機械等について、現在使用しているものを活用できることからコストを抑制して運営できると判断し当該価格とした。 |
| (2) 当該契約の履行体制 | 業務に精通した社員(4名)による履行体制を整えており、今後、現在の管理人の配置換えや新たに管理人を募集することで、当該契約に必要な管理人を確保している。 |
| (3) 当該契約期間中における他の契約請負状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・(H27)新柏住宅ほか14住宅維持管理業務 (平成27年10月～令和元年9月) ・(H27)竹園1丁目住宅ほか8住宅維持管理業務 (平成27年10月～令和元年9月) ・文部科学省省庁別宿舍法定点検管理業務 (平成31年4月～令和2年3月) |
| (4) 手持機械等の状況 | 現時点における手持機器の保有状況は、複写機30台、シュレッダー30台、鍵付きキャビネット30個を保有している。 |
| (5) 国及び地方公共団体から過去において履行した契約件名及び発注者 | <ul style="list-style-type: none"> ・(H27)新柏住宅ほか14住宅維持管理業務 (関東財務局) ・(H27)竹園1丁目住宅ほか8住宅維持管理業務 (関東財務局) ・文部科学省省庁別宿舍法定点検管理業務 (文部科学省) |
| (6) 経営内容 | 特段の問題は認められない。 |
| (7) (1)から(6)までの事情聴取した結果についての調査検討 | 上記のとおり、相手方は履行体制を整えており、官公庁発注業務の履行についても実績があることから、本件業務を適正に履行できるものと判断する。 |
| (8) 信用状態 | 特段の問題は認められない。 |
| (9) その他必要な事項 | 相手方の積算内訳書等を分析した結果、予定価格との開差は認められるが、当局の仕様書どおりの履行が可能と判断する。 |